

令和 7 年度別府競輪誘客プロモーション業務 (競輪活性化事業)

仕様書

- 【業務 1】①「開設 75 周年記念別府競輪 GIIIナイター」イベント等運営及び広報宣伝業務
②「別府競輪 GIIIナイター」イベント等運営及び広報宣伝業務
- 【業務 2】別府競輪ファン感謝イベント等運営業務
- 【業務 3】別府競輪新規顧客獲得業務
- 【業務 4】来場・売上促進及びその他広報宣伝業務

別府市公営事業局

別府競輪誘客プロモーション業務（競輪活性化事業）は、次の基本方針及び共通履行業務に沿った企画提案内容とすること。

1 基本方針

- (1) 本業務に対する基本的な考え方
- (2) 各業務に対する具体的な企画提案
- (3) 業務ごとのコンセプト及びターゲット
- (4) 業務ごとに得られる効果と目標値
- (5) 費用対効果を念頭においた施策
- (6) 執行体制
- (7) 業務実績
- (8) 仕様書にない業務についての自由提案

2 共通履行業務

(1) 別府競輪発展及び売上促進の取組

令和7年度は特別競輪がないが、一開催あたりの収益率の増加を目標とした戦略を考え、年間を通して継続的に取り組む。また、インターネットを利用した企画などは、競技や選手の注目度向上を図り、若い世代の新たなファン層の獲得に向けたコンテンツを展開していく。

上記に加え、地域発展を目的としたイベントを企画し、年間を通して活気のある親しみやすい競輪場を目指す。

(2) 新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策の実施

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症になったことに伴い、感染症対策は自主的な判断や取組を尊重する対応に変わったが、ウィルス自体が無くなったわけではなく、本業務及びそれに付随する全ての業務においては、今後も基本的感染対策を徹底し業務を履行すること。

(3) 車券売上向上に繋がる取組

コロナ渦における在宅需要の高まりを背景として、近年の車券購入方法としてインターネット投票によるポータルサイトの利用が急拡大している。特にナイターやミッドナイトは時間帯的にインターネット投票を利用することで平日でも車券購入が可能であり、この客層を増加させることが今後の売上向上に向けて重要な要素になると考えられる。

新規のインターネット投票利用者の獲得や、ギャンブルに抵抗の少ない他の公営競技ファン等を取り込む施策を実施すること。

(4) 一貫性を持たせたプロモーション業務

プロモーション業務は年間を通じて新規のお客様獲得に向けた広報宣伝活動を実施するとともに、従来までの競輪ファンも一緒に楽しめるような業務内容とする。

(5) 競輪場施設の有効活用及び周辺地域と連携した取組

競輪場施設を単なる競技場及び場外車券発売場として捉えるのではなく、競輪場という空間を生かした取組を行い、競輪ファンに留まらず、競輪ファン以外の若者や女性、家族連れなどが気軽に来場できる取組を実施する。また、別府競輪場周辺地域と連携した取組を実施し、別府競輪場から周辺地域の賑わいを創出し、地域振興を推し進める取組を実施すること。

(6) 競輪事業のイメージアップ戦略

競輪事業で得られた収益は、関連産業の振興や地方公共団体の財源確保等に貢献してきた。しかし、競輪はギャンブルでしかないという負のイメージが根強く残っており、競輪事業の取組等を知らない方が大勢いると考えられる。競輪事業の重要性、偏見をなくすための取組として、媒体や広報宣伝を活用したイメージアップ戦略事業を行うこと。

(7) 具体的な数値目標の設定とP D C Aサイクルの実施

各事業においては、目標値（来場者数、視聴率等）を設定するとともに、定期的（イベント実施時等）にアンケート調査を行うこと。各世代のお客様の声を集約し、お客様が欲しているもの、競輪場に何が必要かを把握、検証し、より良い競輪場を目指す取組を実施すること。

(8) S N S、Y o u T u b e等を活用した取組

S N Sは多種多様に活用されており、多くの方に情報拡散できる媒体である。競輪情報やイベント開催情報、公営事業のあり方などを発信し、来場や競輪のイメージアップを図ること。また静止画だけではなく、動画サイトのY o u T u b eも活用し、多角的に発信する。

(9) 市内業者の活用

地元から競輪を盛り上げるため、可能な限り市内業者を活用すること。

(10) デザイン及び映像関係の所有権

本業務で制作したデザインや、それに付随、派生するデザインについては、別府市に所有権を帰属させるものとする。また、クラウド上にダウンロードサイトを作成し、サイト内に画像データ（P D F、イラストレータ等）や動画データが保管、閲覧できるようにし、関係各所へ円滑に情報提供できるようにする。

- 業務1** ①「開設75周年記念別府競輪GIIIナイター」イベント等運営及び広報宣伝業務
②「別府競輪GIIIナイター」イベント等運営及び広報宣伝業務

1 業務名

- ①「開設75周年記念別府競輪GIIIナイター」イベント等運営及び広報宣伝業務
②「別府競輪GIIIナイター」イベント等運営及び広報宣伝業務

2 業務場所

別府市亀川東町1番36号 別府競輪場 外

3 開催概要

- (1) 名 称 ①開設75周年記念別府競輪GIIIナイター（以下「①」）
②別府競輪GIIIナイター（以下「②」）
(2) 開催日 ①令和7年6月5日（木）から8日（日）まで
②令和7年10月16日（木）から19日（日）まで

4 業務内容

(1) 式典業務

各式典の企画運営を行う。

なお、詳細については受託者決定後、別府市と協議して決定すること。

ア 式典は、次のとおりとする。

決勝戦 特別選手紹介	
日 時	①令和7年6月8日（日）第5レース終了後（予定） ②令和7年10月19日（日）第5レース終了後（予定）
場 所	バンク内又はスポーツ広場特設ステージ
参加者	決勝出場選手9名 ※②はガールズケイリン決勝出場選手7名も含む

表彰式	
日 時	①令和7年6月8日（日）第12レース終了後（予定） ②令和7年10月19日（日）第12レース終了後（予定）
場 所	バンク内又はスポーツ広場特設ステージ
参加者	S級決勝優勝選手、来賓、関係者 ※②はガールズケイリン決勝優勝選手も含む

イ 式典で受託者が準備する物品等は、次のとおりとする。

表彰式	賞金ボード、花束（4束）、胸章（来賓・関係者用）、黒盆、白手袋、
-----	----------------------------------

各式典共通	音響設備、照明機器、運営に携わるディレクター（1名以上）、AD、アテンダー、選手用防寒着
-------	--

ウ 業務の詳細については、次のとおりとする。

- (ア) 式典の企画、演出、台本、資料等の制作。
- (イ) 各式典場所については、基本、バンク内とするが、雨天及び提案内容等によってはスポーツ広場内特設ステージも可能とする。
- (ウ) 各式典とも、司会者を1名配置すること。司会者については、実績のある者とし、提案に際しては、これまでのメディア出演歴を明記すること。
- (エ) 式典会場、敢闘門、バンク内等の演出、装飾及び照明機器の設置等を行う。
- (オ) 式典に参加する選手への事前説明及び誘導等を行う。事前に、(公財) JKA（以下「JKA」という。）と協議し、レクチャー場所等の指示を受けること。
- (カ) 式典に参加する来賓及び関係者を対象とした事前レクチャーを、メインスタンド4階開催執務委員長室で行うこと。レクチャーの際は口頭ではなく、式次第等の資料を準備し、分かりやすく説明すること。
- (キ) CS放送用番組制作会社等と連携し、演出及びカメラアングル等の確認を徹底し、事故及び情報の遗漏等がないようにすること。
- (ク) 式典開催中は、乱入、奇声、心無い野次等で周りのファンを不快にさせる行為が発生する可能性があるため、別府競輪場内警備員と協力して警備を行うこと。再三の注意にも従わない者については、退場の措置もある得るため、別府市と協議しながら警備計画を企画すること。
- (ケ) 各式典前にはリハーサルを行うこと。関係者（CS番組制作会社、実況カメラマン、集計センター等）と打合せ等協力が必要な場合は、事前に別府市担当者と協議を行うこと。
- (コ) 式典が夜に行われることを利用し、演出すること。

(2) イベント、ファンサービス業務

当該競輪を盛り上げるイベント及びファンサービスを実施する。既存ファンはもとより、新規のお客様にも満足いただける企画提案を行うこと。自由提案とするが、次の項目については最低限受託内容に含めること。また、イベントの主題を明確に打ち出し、その内容に沿った業務を履行すること。

ア 飲食店舗の出店

別府市と協議した後、最終決定する。

イ 子供に人気のイベントステージを行いファミリー層の集客を図るとともに、親世代には競輪に興味を持ってもらえるようなイベントを提案すること。

ウ 1着選手による勝利者マイクパフォーマンス及び記念品投げ込み

エ 来場者プレゼントの配布

開催期間中の4日間、各日別府競輪場300名分、サテライト宇佐100名分の来場者プレ

- ゼントを入場門等で配布する。プレゼントは別府市と相談して決めること。
- オ 新規ファン獲得を目的とした人気のイベントを実施すること。
- カ 競輪ビギナーへのおもてなし
新規顧客ルールや車券の購入方法、競輪の楽しさ、楽しみ方等を伝えながら観戦できる企画を提案すること。
- キ 他公営競技選手を招いてトークショーを実施し、他公営競技ファンを取り込むこと。
- ク 自由提案

(3) 広報宣伝業務

開催及びイベント等を告知する広報宣伝を行うこと。なお次の項目については、最低限受託内容に含めること。

ア 開催告知イベントチラシの制作及び折込み

(ア) 開催告知イベントチラシの仕様は、次のとおりとする。

サイズ	印刷枚数	紙質	厚さ
B4 両面 (4c/4c)	123,000 枚	コート紙	73kg

(イ) チラシ 3,000 枚を開催初日の一か月前までに別府市に納品すること。

(ウ) 残りの 120,000 枚については、開催前日の新聞等折込み用に使用する。

(エ) チラシデータを PDF 及びイラストレータ形式で別府市に納品すること。

イ 新規顧客や若年層への広報宣伝として、WEB サイトや SNS (X (旧 Twitter)、Instagram、YouTube 等) を活用する取組を実施し、目標数値を設定の上、定期的に情報を発信していくこと。

ウ 他場で開催されている大会（レース）に出向き、別府市の観光資源等を利用し、別府観光のアピールをするとともに、別府競輪場への来場促進につなぐことのできる PR 活動を行う。

(4) 出場選手能力表の制作及び配達

ア 当該開催の出場予定選手の情報提供を行うため、出場選手能力表を制作すること。なお、配達に係る費用も本委託費用に含めるものとする。

イ 出場選手能力表の仕様は、次のとおりとする。

サイズ	印刷枚数	紙質	厚さ
B4 両面 (4c/4c)	165,000 枚	コート紙	50kg

ウ 出場選手能力表 4,000 枚を開催初日の一か月前までに別府市に納品すること。

エ 残りの 161,000 枚については、場外車券売場（競輪場 41 カ所、サテライト場 70 カ所）及び株ヨシダ関東第 1 工場に配達すること。配達先、配達枚数、日程については、受託者決定後、別府市から指示する。（①は 5 月上旬を想定、②は 9 月上旬を想定）

(5) ポスター制作及び配達

ア 当該開催の告知及び広報宣伝を行うため、ポスターを制作すること。なお、ポスターデザインについては、別府市と受託者で協議を行い、決定する。校正等も含め、データでの納期を①は4月下旬、②は8月下旬までに行うこと。なお、配送に係る費用も本委託費用に含めるものとする。

イ ポスターの仕様は、次のとおりとする。

サイズ	印刷枚数	紙質	厚さ	納期
B1	400枚	コート紙	135kg	受託者決定後、提示する
B2	700枚	コート紙	135kg	受託者決定後、提示する

ウ 場外車券売場（競輪場41カ所各5枚、サテライト場70カ所各3枚）にポスターを配送すること。配送先、日程については、受託者決定後、別府市から指示する。（①は5月中旬を想定、②は9月上旬を想定）

エ 次の関係機関へポスターを配送すること。

（公財）JKA、（公社）全国競輪施行者協議会、（一社）日本競輪選手会、
九州経済産業局産業部産業課、（株）SPEEDチャンネル、（株）SGC

(6) バンク内レースコンパニオン

ア 期 間 ①令和7年6月5日（木）～6月8日（日）
②令和7年10月16日（木）～10月19日（日）

イ 場 所 バンク内

ウ 人 員 レースフラッグ2名

エ 業 務 バンク内レースフラッグ
開門時来場者プレゼント配布業務
各式典等のアシスタント

オ その他の衣装のイメージ写真を企画書に掲載
雨天時も実施するため透明な合羽は受託者で手配
衣装一式を受託者側で手配（デザインは別府市と協議を行う）
JKAからの事前レクチャー（日時は別途連絡）

(7) イベントテント等の設置

次のとおりイベントテントを設置し、雨天時や暑い中でも過ごせる空間を作ること。

ア 必要備品

品目	数量
イベントテント（10m×10m）	3張
特設ステージ	1台（約10m×約3m×高さ約20cm）
机及び椅子	受託者決定後調整
パーテーション（来賓席用）	30枚

イ 業務の詳細については、次のとおりとする。

- (ア) 開催前日までにイベントテント設営を完了し、最終日まで設置。
- (イ) スポーク広場に設置。
- (ウ) 3張のうち、1張については特設イベントステージとするため、特設ステージ制作及び風防付きテントとし、机は並べず、椅子のみ配置する。また、イベントサイン等を作成し設置すること。
- (エ) 3張のうち、2張についてはお客様スペースとするため、暑さ対策にも配慮しながら机や椅子等を配置する。
- (オ) 特設ステージには、音響機器や照明機材を設置する。

(8) 場内装飾

当該競輪を開催するにあたり、場内各所に大会イメージと合う装飾やカラーを使用し、ナイター開催であることを利用し、映える装飾すること。また、具体案を企画提案書に記載すること。

(9) 横断幕管理

ア 選手横断幕の掲示

開催期間中の参加選手横断幕の受付、設置及び返送手続きを行う。掲示場所はバンク内及び金網フェンスとし、バンク内では単管パイプを設置しての掲載、金網フェンスはお客様の観戦に邪魔にならない場所とする。単管パイプの設置や横断幕掲載については、別府市及びJKAと協議を行い、設置すること。

イ 横断幕の管理及び返送

横断幕の受付管理及び返送を行うこと。原則、開催終了の翌々日までに指定された返送先へ送付すること。郵送で搬入された横断幕については、必ず返信用伝票（返送先等が記入されている物）が同封されているか確認し、選手持込については、JKAを通じ返信用伝票（発払伝票）に必要事項を記載してもらうこと。

ウ 横断幕管理（受付、返送等）のスケジュールは、次を参考にすること。

①令和7年6月3日（火）まで ②令和7年10月14日（水）まで	バンク内単管パイプ設置完了
①令和7年6月7日（水） ②令和7年10月15日（木）	郵送横断幕、選手持込横断幕の受付 受付完了分の横断幕掲載 ※郵送横断幕については、適宜受付し掲載する
①令和7年6月9日（月）から 令和7年6月10日（火）まで ②令和7年10月20日（月）から 令和7年10月21日（火）まで	横断幕の返送、バンク内単管パイプの撤去

(10) シャトルバス運行及び管理

開催期間中、別府駅（東側バスロータリー内）、別府競輪場（第4駐車場バスロータリー内）、他臨時駐車場等を往来するシャトルバスの運行及び管理、誘導等を行う。また、来賓等に係るシャトルバスを運行する。

期 間	開催期間中（運行時間については受託者決定後調整）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバスにて、随時（約30分おきに）運行する。 ・最終レース終了後は、満員になり次第、随時発車する。 ・乗り場が一目で分かるように看板を設置する。 ・乗客数をカウントし、業務終了後、報告書に記載すること。 ・無料運行とする。 ・当日の出走表を設置、配布すること。 ・開催期間中4日間のうち、別府市が指定する1日において、来賓用バスを1台運行すること。（1台40名乗り）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・別府駅（東側バスロータリー内）を使用予定のため、受託者、別府市及びJR九州大分支社（別府駅）担当者と協議を行うこと。

(11) キッズルームの運営

開催中はキッズルームを開設し、保育士または看護師を1名以上配置すること。

(12) その他広報宣伝実施業務

- ア その他広報宣伝業務に係る企画提案（自由提案）
- イ 記録映像を撮影し、DVD等で提出すること。

業務2 別府競輪ファン感謝イベント等運営業務

1 業務名

別府競輪ファン感謝イベント等運営業務

2 業務場所

別府市亀川東町1番36号 別府競輪場

3 開催概要

- (1) 名 称 【業務1】②別府競輪GⅢナイター
- (2) 開催日 【業務1】②令和7年10月16日（木）から19日（日）まで

4 業務内容

②の開催中に既存のファンへ焦点を当てたイベントとし、今後も競輪事業への更なる理解と発展を目的とした内容とする

5 業務内容について

- (1) WEB 上での企画を実施すること
- (2) 抽選会の実施（景品は車券ギフト券や場内食堂お食事券など別府競輪場内で使用できるものを含む）
- (3) キッキンカーや店舗を出店する際は、別府市と必ず協議し、最終決定すること。
- (4) YouTube の現地ライブ配信を行うこと。また、モニターの設置やステージなどを利用し、現地でYouTube配信がされていることを来場者や視聴中の方に伝わるように企画、運営を行う。
- (5) 一般社団法人日本選手会大分支部選手のトークショーをイベントとして行う。
- (6) 自由提案

業務 3 別府競輪新規顧客獲得業務

1 業務名

業務に応じた名称とする

2 業務場所

別府市亀川東町1番36号 別府競輪場 外

3 業務実施日

令和7年6月～12月の土曜、日曜、祝日のうち連続した2日間

※本場開催ではない日

※場外プロモーションについては1日間でも可

4 業務目的

別府競輪場の認知度を上げることを目的とした内容とする

5 業務内容について

- (1) 新規顧客や無関心層の誘客に繋がる企画を提案すること。
- (2) バンク内も使用するイベントを企画する場合は、バンクへの影響を考慮して実現可能な企画とすること。
- (3) 場外プロモーションとして、大分市内または別府市内で開催されるイベントに、別府市が保有する「ケイリンチャレンジ」を活用した企画で参加すること。
- (4) 別府競輪場の広い敷地を活かしたイベントを実施すること。
- (5) その他企画提案（自由提案）

業務4 来場・売上促進及びその他広報宣伝業務

1 業務名

業務に応じた名称とする

2 業務場所

別府市亀川東町1番36号 別府競輪場 外

3 業務実施日

他の別府競輪場に係る業務（競輪開催期間、メンテナンス、その他企画等）で履行の妨げにならない日

4 業務目的

昨今における車券購入方法は大きく変化しており、自宅からでも簡単に購入することができる、「インターネット投票」が急激に加速している。この購買層を増加させることができ最も早く、確実に繋げることのできる方法であると考えられるが、別府競輪の特徴でもある、「現地観戦で臨場感を楽しんでもらう」といった来場促進コンセプトは継続したまま、インターネット投票と現地観戦の「すみ分け」を上手く行いながら、売上促進と来場促進を両立するための企画提案を行い、別府競輪場の将来に繋がる取組を目指す。また、業務1から業務3以外に係る広報宣伝業務を行い、「女性・若年層等をターゲットとした新規ファン獲得施策」、「競輪ファンから未経験者まで車券購入意欲を高める施策」等の企画提案を行い、広報宣伝やイメージアップ戦略等を行う。

5 業務内容

(1) インターネット購入者向け企画

- ア インターネット投票登録者を対象に、購買意欲を高める取組を行う。
- イ 競馬・競艇ファンで、インターネット投票等しているユーザーを、競輪のインターネット投票に取り込む施策を行う。
- ウ YouTube 等で動画媒体の開催告知広報宣伝を行う。
- エ SNS (X、Instagram 等) を活用した取組を行う。
- オ 民間ポータルとのコラボ（キャッシュバックキャンペーンは必ず実施すること）
- カ 選手を起用したイベントも実施すること

(2) 婚活事業

実施前には必ず目標値を設定し、その目標値を超えるように業務履行すること。ただし、カップリング率40%とする目標値は必ず設定すること。

実施回数	任意
参加人数	男女それぞれ15名以上の規模が望ましい

- (3) オリジナルグッズの提案、制作及び納品
既存グッズのほかに新しいグッズを制作しグッズの充実化を図る。
- (4) 近隣の小学校を対象とした、自転車教室または社会見学等の実施
別府競輪場を幅広く告知する目的及び未来の競輪選手の獲得に向けた活動として、近隣の小学生を対象とした、自転車教室または社会見学等を実施し、競輪選手という職業に興味を持つてもらう。
- (5) 一般社団法人日本競輪選手会大分支部所属の選手が、別府競輪場で開催されるレースで優勝した際、優勝した選手とともに別府市内の保育園・幼稚園を訪れ、絵本の贈呈を行う。
競輪選手とふれあいスポーツとしての「ケイリン」に興味を持つてもらう。
- (6) CM の作成
別府競輪と選手を中心とし、他の競輪場で放送したことがないようなものを作ること。
- (7) Instagram、X の運用
別府けいりん【公式】アカウントを利用し、日常的に Instagram、X の更新業務を行う。
- (8) メインキャラクター（ゆ～坊、マー君）を時代に合ったデザインにバージョンアップさせる。
- (9) その他企画提案
上記内容を盛り込み、他の売上向上、来場促進に係る企画は自由提案とする。

業務1～業務4 共通事項

1 共通事項

- (1) 企画提案には、コンセプトやターゲット、目標とする効果及び目標値を必ず示し、効果的かつ実効性のある提案を行い、その事業効果を明確にすること。
- (2) 制作した動画素材や制作番組を場内モニター（デジタルサイネージ含む）等で放映すること。また、SNS（X、Instagram）やYouTube等で配信し、多くの方に別府競輪を知つてもらうコンテンツとして配信すること。
- (3) 業務終了日から起算して、14日以内に実施報告書（業務報告書及び業務により得られた効果の分析を含む）を提出すること。（※業務終了日とは、各業務や指定したイベントが終了した日）
- (4) 企画提案された内容について、別府市からその必要性があると認めた場合は、両者で協議し、修正及び変更等を行うこと。
- (5) 実施業務に係るバナーを制作すること。納品については、別府市が指定する形式とする。
- (6) 初心者を対象にしたイベントを行うときは、競輪の楽しみ方やルール、マークシートの記入方法等を教えながら行うこと。
- (7) 各業務の進行具合等が分かる業務表を制作すること。どんな業務を行うのか、納期、スケジューリング等が一目でわかるように羅列し、履行確認が行いやすいようにすること。
- (8) 各イベントにてアンケート等を実施し、別府市へ提出すること。

2 イベント等開催時の設営及び撤去

- (1) 開催前日までにテント等の設営を完了し、イベント最終日まで設置すること。
- (2) 設置場所は別府市と受託者で協議のうえ決定すること。
- (3) 事前準備は原則として、業務前日に完了すること。前日以前または当日に完了する場合は、別府市と協議し決定すること。
- (4) 撤去は、原則としてイベント終了後当日に行うこと。翌日以降に撤去する場合は、別府市と協議し決定すること。
- (5) 業務終了後、必ず使用した施設の清掃及び使用前の状態に完全復帰させた後、別府市立ち会いのもと最終確認を受けること。

3 施設・機器・設備などの使用について

- (1) 業務の実施に必要な消耗品、物品及び材料等、また工具や機器などの機材等は全て受託者負担とする。
- (2) 次の所管備品については、業務履行期間中に限り無償貸与とする。ただし、受託者が使用中に所管備品の破損及び損壊させた場合、受託者の責任において修理等行うこと。
ア 音響設備 以下全てTOA製と同等のものとする。
(ア) ポータブルアンプ (KZ-30DC) ×1

- (イ) スピーカー (KZ-80SP) ×2
- (ウ) スピーカースタンド (KZ-533) ×2
- (エ) ワイヤレスマイク (WM-1220) ×1 (ハンド型)

イ 別府競輪場内に保管しているテーブル及びイス

ウ その他上記に記載のないものについては、別途協議とする

4 廃棄物等について

業務において発生した廃棄物等については、受託者の責任で全て廃棄し、費用は全て受託者負担とする。廃棄物の収集についても当日の撤去とする。

5 賠償責任

業務履行にあたっては、イベント保険等に加入し、加入を証明できる書類のコピー等を提出すること。イベントが原因となり、来場者に怪我等負わせた場合は、受託者の責任において対処をとること。

6 安全衛生管理及び危険防止の措置

- (1) 来場者の怪我や事故等が発生しないように十分な措置を講じること。
- (2) 安全衛生管理については、業務責任者が責任者となり、各関係法令等に従うこと。
- (3) 業務実施にあたっては、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故防止に努めること。
- (4) イベント等実施中に発生した事故、ケガ及びお客様トラブルについては、受託者で責任をもって対応し、解決等に至らない場合に限り、別府市立ち合いのもと対応する。

7 イベント看板について

- (1) イベント実施においては、必要に応じてイベント立看板を制作すること。サイズや枚数については、別府市と受託者で協議して決定する。
- (2) その他別府市から告知素材提供依頼があった場合は可能な限り対応すること。

8 その他事項

- (1) イベント実施の際は、イベント毎にプレスリリース用として企画内容一式をまとめた書類をA4縦で作成し、データ形式はパワーポイント、PDF、Word、Excelのいずれかとする。
- (2) イベント当日の業務に関わる関係者（スタッフ等）は、同一のTシャツやブルゾン等を着用し、来場者とイベント関係者の判別がつくようすること。なお、スタッフのウェア制作に係る費用は本委託費用に含めないこと。また、スタッフの食事に係る費用についても、本委託費用に含めないこと。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び疑義の生じるものについては、別府市と受託者で協議のうえ決定すること。